

平成27年 8 月11日（火曜日）

美里町議会行財政・議会活性化  
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成27年8月11日（火曜日）

---

出席委員（14名）

委員長	平吹俊雄君	
副委員長	我妻薫君	
委員	千葉一男君	福田淑子君
	藤田洋一君	柳田政喜君
	櫻井功紀君	大橋昭太郎君
	鈴木宏通君	橋本四郎君
	吉田二郎君	山岸三男君
	佐野善弘君	前原吉宏君

---

欠席委員（なし）

---

議長 吉田眞悦君

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長	佐藤俊幸君
主幹兼議事調査係長	相澤正典君

---

平成27年8月11日（火曜日） 午前9時30分 開議

- 第1 議会報告会会場及び日程について
  - 第2 議会報告会の班編成について
  - 第3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について
  - 第4 研修会の実施について
- 

本日の会議に付した事件

第 1 議会報告会会場及び日程について

第 2 議会報告会の班編成について

第 3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

第 4 研修会の実施について

午前 9 時 3 0 分 開議

委員長(平吹俊雄君) 改めまして、おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

それでは、座って進めさせていただきます。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立しております。

会議に先立ち、平成27年 8 月 6 日に運営小委員会が開催され、平成27年議会報告会会場(案)及び平成27年議会報告会日程(案)が示されましたので、お手元に配付いたしております。

また、最新版の議会報告会実施要綱を配付いたしております。

赤坂芳則委員が7月31日付をもって議員を辞職しております。赤坂芳則委員の辞職に伴い、第2分科会の委員長に欠員が生じております。

ただいまより暫時休憩いたしますので、第2分科会を開催していただき、委員長の選任をお願いいたします。

会場は、議員控室でお願いいたします。

なお、委員長が決まり次第、その結果を特別委員会委員長まで報告願います。委員長が決まるまで暫時休憩いたします。再開は、9時50分。

午前 9 時 3 1 分 休憩

---

午前 9 時 5 0 分 再開

委員長(平吹俊雄君) 再開いたします。

ただいまの出席委員14名でありますので、特別委員会は成立いたしております。

第2分科会の委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。委員長は吉田二郎委員。

以上のとおり選任されました。

なお、副委員長につきましては、前原吉宏委員が選任されました。

以上でございます。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議会報告会会場及び日程について

委員長(平吹俊雄君) 日程第1、議会報告会会場及び日程についてを議題といたします。

議会報告会実施要項に基づき運営小委員会で協議がなされ、平成27年議会報告会会場及び日

程（案）については、配付しております資料のとおりといたしました。

これにつきまして、御説明いたします。

議会報告会の会場は、別紙1のとおり小牛田地域は8会場で、起谷コミュニティセンター、青生コミュニティセンター、志賀町住宅集会所、駅東地域交流センター、遠田商工会館、山の神団地集会所、おくらば敬愛館、荻塚公会堂。南郷地域は4会場で、練牛住宅集会所、小島集落センター、有隣館、慶半コミュニティセンターといたしました。今まで行っていないところ、地域のバランス、過去の参加者数等を考慮して決定いたしました。

次に、議会報告会の日程であります。別紙2のとおり、10月27日火曜から、10月30日金曜までの4日間といたしました。10月27日火曜は、練牛住宅集会所、起谷コミュニティセンター、青生コミュニティセンター。10月28日水曜は、志賀町住宅集会所、小島集落センター、駅東地域交流センター。10月29日木曜は、遠田商工会館、山の神団地集会所、有隣館。10月30日金曜は、おくらば敬愛館、慶半コミュニティセンター、荻塚公会堂です。

なお、地区から要望があった場合の予備日を10月31日土曜と11月1日日曜といたしました。

以上のとおりであります。

この件につきまして、委員各位の御意見をいただきたいと思っております。御意見ございませんか。  
橋本委員。

委員（橋本四郎君） 1年に1回しか開かない報告会を町内12カ所とって、私が従来から言ってきました北浦地区館だけでしたら、御免とか関根の人たちが遠い。あるいは起谷の人も遠い。今回、起谷になったんです。起谷になると、谷地、御免はさらに遠くなるんです。

だから、昔の町村合併で、例えば小牛田の場合には北浦、中塚、青生、小牛田、それから不動堂という町が、町村が一緒になった。そのところに最低2カ所は持っていけないかと。1年間に1遍する議員の報告が30分も40分もかからなければ来られない。この状況は、私は議員としての報告義務を怠っているという感じがする。なぜ従来どおり12カ所になったのか、確かに変わった場所は結構ですけれども、ふやすという考え方はなかったのかどうか、そこをお願いします。

委員長（平吹俊雄君） 時期及び開催場所ということで最終版の実施要綱、これはことしの2月に決定したわけでございます。

その中で2番目の開催時期及び開催場所ということで、その（2）の中で開催場所は町内12カ所となっております。ですから本年2月にその場所で、今言ったような例えば地域に2カ所とかというのがあればここで変更になると思っておりますが、今の要綱では12カ所ということにな

っておりますので、御理解願いたいと思います。

委員（橋本四郎君） 理解できないですよ。

要綱があるなら、要綱をこの特別委員会で改正できるんですから。今、私が申し上げたように、かつての町村2カ所ぐらいずつやることについて、この2項の項目を改正することを提案したいと思うんです。

以上です。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。

では、お諮りいたします。平成27年……。

暫時休憩いたします。

午前 9時57分 休憩

---

午前10時01分 再開

委員長（平吹俊雄君） ただいま橋本委員から、町内の開催場所ですが、12会場ではなくてという話がございます、この件につきましては、今回の議会報告会をこれでやりましょうということで、ことしの2月に決定している事案でございます。

したがいまして、この要綱のとおり進めてまいりたいと思います。よろしいですか。橋本委員。

委員（橋本四郎君） 私は、2月に決まったことを知っています。知っていますけれども、その後に議会報告会の中身を皆さん精査してみましたが、町民の皆さん方の意見の中に。その意見を聞いてみると、やっぱりもっと広くやらなくてはならないなという感じはしました。六十何項目の、全部で百何項目ですよ、出たものは。それを徹底するためにどうするかとなったら、議員の任務としてこっちから町民のほうに出向いて、こういう意見もありましたがこういう処理をしました、あるいはこういう形になっていますという話しする場を議員のほうからつくるのが当たり前でしょう。

平成25年7月村松氏がですね、議会運営委員長の時、福島に行ってきましたよね。その報告書に何て書いてありますか。議員みずから積極的に町民のほうに行く姿勢を持たなければだめだと書いていませんか、報告書の中に。

そのために、私はそれを改めて見ながら、今回12会場にしたという2月の決定は少し変えなくてはならないなと。変えるときには皆さん変えることできるんです、この会場で。特別委員会を開く必要はないんです。そのことを決めることで委員会をしているから、一応皆さん方の

代表者の集まりでは12会場にしているけれども、それを18なり20にできないかという提案を私はしているんです。それこそ全体的に皆さんの……、仕方がない、多数決ですから。ただ、私はそういうふうにならしていくことが、議員としての責任を果たすための一つの手段だろうと思うから申し上げている。委員長の判断だけで否決するのをやめてください。

委員長（平吹俊雄君） 今の件につきましては、要綱のとおりに一応決まっておりますので、この流れで進めたいと思います。ただ、会議は進めてまいりますので。

そのほかにございませつか。福田委員。

委員（福田淑子君） 今回の議会報告会の要綱ですけれども、これは私たちが、もちろん当然橋本委員も一緒に加わって、去年の議会報告会のまとめとして、27年度はこのようにしましょうということて2月に決めたものですので、その辺は理解されないみたいですがけれども、決めるときに橋本委員もおりましたので、27年度についてはこの要綱どおりにするのが本来の姿で、私たち小委員会はそれに基づいて行いましたので、今意見を言う場ではありません。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませつか。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成27年議会報告会は、案として示された会場及び日程としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、平成27年議会報告会会場及び日程は、案のとおりとすることに決しました。

## 日程第2 議会報告会の班編成について

委員長（平吹俊雄君） 日程第2、議会報告会の班編成についてを議題といたします。

要綱の規定により、議会報告会実施のための班編成が必要であります。本年は赤坂芳則委員の辞職に伴い1人欠員となることから、第1班については、総務、産業、建設常任委員会から2人、教育、民生常任委員会から2人、4人体制で実施したいと思ひます。

お諮りいたします。本年の班編成については、第1班は総務、産業、建設常任委員会から2人、教育、民生常任委員会から2人の4人体制で実施したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、本年の班編成については、第1班は総務、産業、建設常任委員会から2人、教育、民生常任委員会から2人の4人体制で実施するこ

とに決しました。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催していただき、班編成を決定していただきたいと思います。

また、決定後は特別委員会委員長まで報告をお願いします。

会議の会場は、総務、産業、建設常任委員会は議員控室、教育、民生常任委員会は監査委員室でお願いいたします。

なお、班編成に関連がありますので、御報告させていただきます。

赤坂芳則委員の辞職に伴い、総務、産業、建設常任委員会の副委員長に欠員が生じておりますが、平成27年8月6日に総務、産業、建設常任委員会が開催され、佐野善弘委員が選任されましたことを御報告申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。再開は10時25分。

午前10時07分 休憩

---

午前10時21分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を行います。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

それでは、班の編成が決定しましたので報告いたします。

まず、第1班は、橋本四郎委員、櫻井功紀委員、福田淑子委員、大橋昭太郎委員の4名。次に、第2班は、佐野善弘委員、前原吉宏委員、平吹俊雄委員、山岸三男委員、千葉一男委員の5名。次に、第3班は、我妻 薫委員、鈴木宏通委員、藤田洋一委員、柳田政喜委員、吉田二郎委員の5名。

以上のとおりであります。

お諮りいたします。班の編成についてはただいま報告したとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、班の編成は、ただいま報告したとおりとすることに決しました。

続きまして、班会議を開催していただき、班長を選出願います。

また、決定後は特別委員会委員長まで報告をお願いします。

会議の会場は、第1班は正副議長室、第2班は議員控室、第3班は監査委員室でお願いしま

す。

それでは、暫時休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時23分 休憩

---

午前10時36分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を行います。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立しております。

それでは、班長が決定しましたので報告いたします。

第1班の班長は橋本四郎委員、第2班の班長は山岸三男委員、第3班の班長は吉田二郎委員。

以上のとおりであります。

お諮りいたします。各班の班長につきましてはただいま報告したとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、各班の班長は、ただいま報告したとおりとすることに決しました。

---

日程第3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

委員長（平吹俊雄君） 日程第3、合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場についてを議題といたします。

平成27年2月の要綱の改正により、合同会議の座長は特別委員会の副委員長がその任に当たることといたしましたが、副座長については班長の互選で選出することとしております。

ただいまより合同会議を開催していただき、副座長の選出及び各班が担当する会場について決定していただきたいと思います。

なお、決定後は特別委員会委員長まで報告をお願いします。

会議の会場は、正副議長室においてお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時38分 休憩

---

午前10時49分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいまの出席委員14名でありますので、特別委員会は成立しております。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま副座長の選出及び各班が担当する会場について決定しましたので報告いたします。

副座長は山岸三男委員。各班が担当する会場については、第1班は、起谷コミュニティセンター、小島集落センター、山の神団地集会所、慶半コミュニティセンター。第2班は、練牛住宅集会所、志賀町住宅集会所、遠田商工会館、おくらば敬愛館。3班は、青生コミュニティセンター、駅東地域交流センター、有隣館、荻塚公会堂。

以上のとおりであります。

お諮りいたします。副座長及び各班が担当する会場についてはただいま報告したとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、副座長及び各班が担当する会場については、ただいま報告したとおりとすることに決しました。

#### 日程第4 研修会の実施について

委員長（平吹俊雄君） 日程第4、研修会の実施についてを議題といたします。

運営小委員会を開催し、研修会の実施についての協議がなされました。運営小委員会では、実施時期については平成28年2月とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細につきましては運営小委員会へ一任していただきたいとのことです。

お諮りいたします。運営小委員会で示された案のとおり、実施時期は平成28年2月とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細については運営小委員会に一任することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、研修会の実施については、実施時期は平成28年2月とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細については運営小委員会に一任することに決しました。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦労さんでございました。

午前10時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年8月11日

委員長